

平成27年度に建設工事で発生した事故事例（その他の事故）

事故概要:

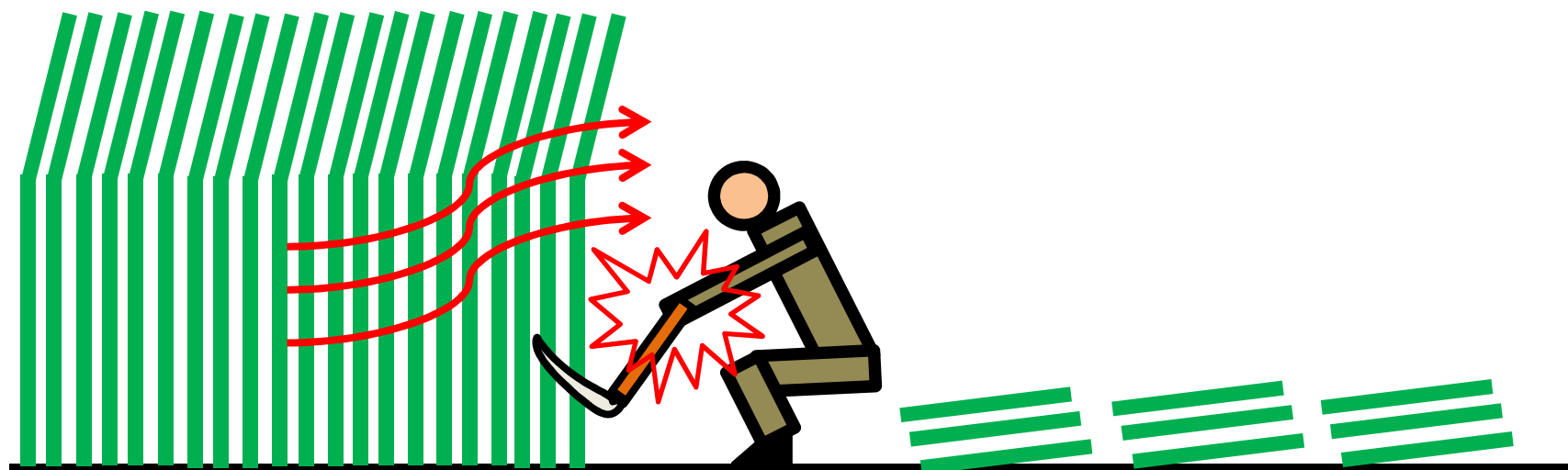
既設設備の点検のため、作業員2名が既設設備に向かう途中に繁茂していた背丈約2mのクマザサの伐採作業(手刈)において、繁茂が著しく作業に没頭していたところ、作業員の内1名が約10匹の蜂に両手の甲及び左臀部を7箇所刺され負傷した

事故原因:

- ・目視による事前確認で蜂の飛来や巣を発見できなかった
- ・当日作業の終了段階で注意力が低下していた

改善対策:

- ・安全教育の徹底



分類: 調査業務、事前準備

被害状況: 4日間の加療(蜂刺症)

平成30年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材による事故）

【事故概要】

橋梁補修設計業務で塗膜調査のため、ディスクサンダーで塗膜採取作業行っていた。
作業体勢を変えた時に、刃の取付上部付近を支えていた左手を軍手ごと刃に巻き込まれて負傷した。

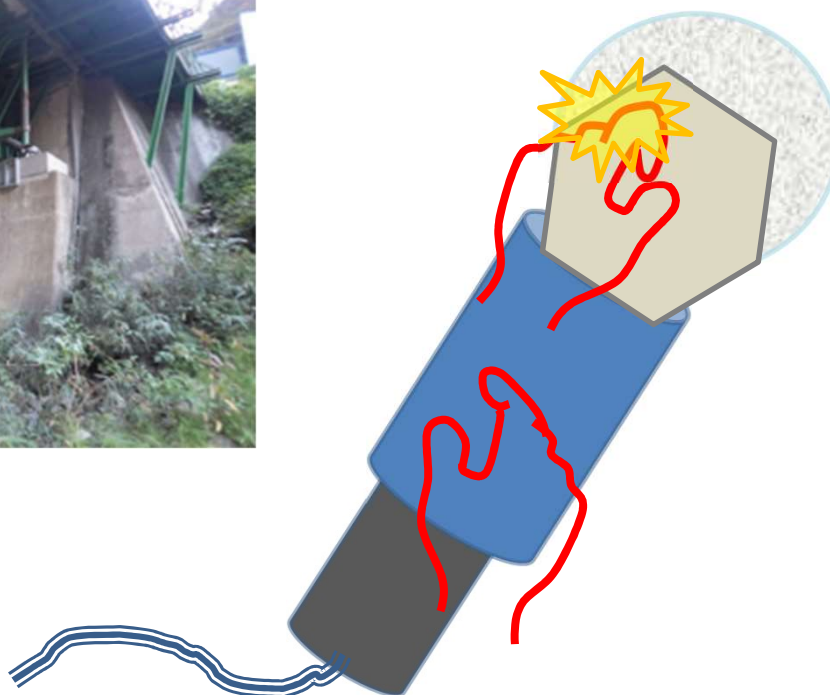
【事故原因】

- ・KY活動で作業時の注意事項の周知が不十分であった
- ・筒部を持つべきところ、上部を支えていた
- ・巻き込まれやすい軍手を着用していた
- ・安全な作業足場が確保されていなかった

【改善対策】

- ・各作業における個別の危険性を確認し、注意事項の洗い出しを徹底する
- ・支えハンドルを装着して危険性を減らす
- ・薄手のすべり止め加工ビニール手袋を着用する
- ・足場板等を準備し、安全に作業できる環境を確保する

事故発生
(塗膜調査)箇所



回転工具（ディスクサンダーやカットソー等）を使用する際に、軍手のような表面が繊維状の手袋を着用していると繊維を巻き込んで大怪我につながる可能性がある。本来は手袋を使用すべきではないが、作業条件に応じて、革製、樹脂製など適切な手袋を選択し着用する。

【分類】 調査業務、事前準備

【被害状況】 左手小指挫滅創、左手背皮膚欠損創（全治3～4週間）

令和3年度に建設工事関連業務で発生した事故事例（草刈り・除草事故）

【事故概要】

測量設計業務において、測量作業に支障となる灌木の伐採作業を、山腹斜面で行っていた被災者が、枯れて折り重なった笹に足を滑らせ、左足首を捻挫した。

【事故原因】

・被災者は、KY活動で足元が滑りやすくなっているため、足場を確保して作業を行うことを確認していたが、繰り返し作業のため足元への注意が疎かになっていた。

【改善対策】

・滑りやすい斜面作業では、足場の確保を徹底する。
・刈払い機による作業の基本動作を再確認のうえ、これを徹底する。
・作業員に対して、作業前のKYミーティングで、上記事項を確認させる。

事故現場状況写真



急な斜面で足元に枯れ笹が堆積していた。



被災者は足元の枯れ笹で足を滑らせた

【分類】 調査業務、事前準備

【被害状況】 業者人身 男1人 左足関節捻挫（14日間の安静加療）